

東海大地震注意情報発令の場合

1 児童が登校する前に発令された場合

注意情報が解除されるまで休校とし、自宅で保護者の監督の下に安全な場所に避難する。

2 児童の登校中に発令された場合

職員が通学路の途中に出て、帰宅させる。

3 児童が学校にいるとき発令された場合

授業を直ちにやめ、保護者または保護者に準ずる方が学校に迎えにみえるまで、安全な場所（運動場もしくは体育館）に避難させる。

保護者の方は、注意情報が発令されたら、できるだけ早く学校へ児童を迎えに来てください。

児童を迎えにみえる方がどなたかは、あらかじめ学校に連絡していただきます。